

行政問題

問 工事分担金徴収割合の検討見直しは

答 村道工事分担金は廃止する方向で検討



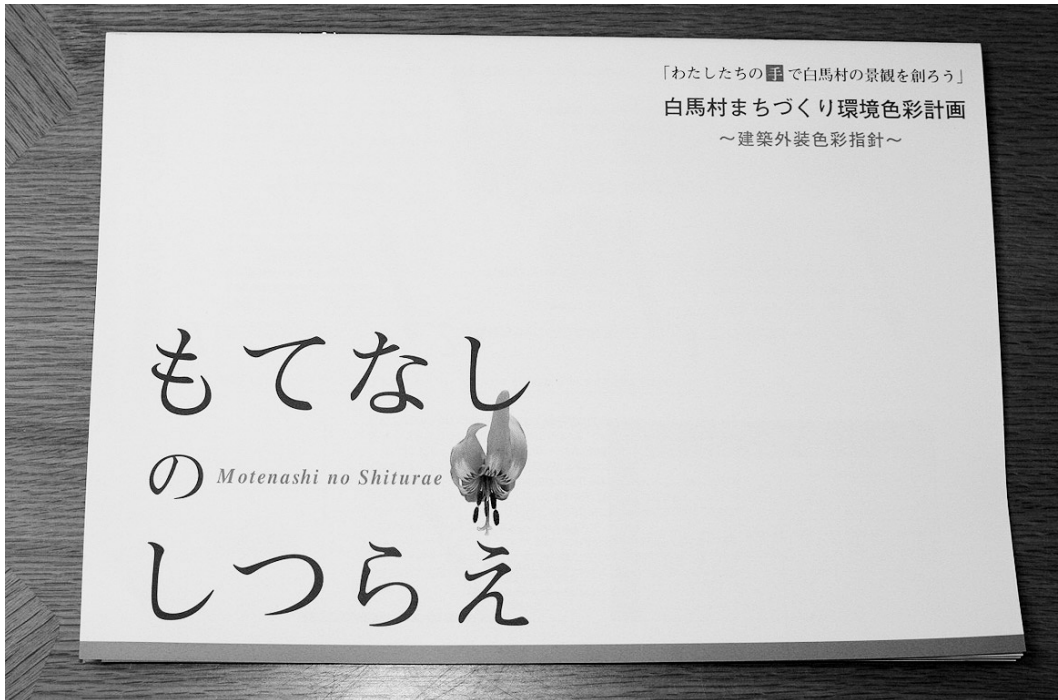
太田 伸子 議員

【工事分担金について】

問 地区における工事分担金の徴収割合の区分は、

村長 工事分担金は行政区からの要望のうち、村道の

の新設・拡幅改良・舗装の新設などの工事を行った場合に、分担金を徴収しています。分担金の額は、工事請負額から国費・県費といった特定財源を控除した残金に、負担率を乗じて算出しています。負担率は姫川以東が5%、姫川以西が15%となっています。平成24年度の各地区からの村道に関する要望は25地区から35路線あり、うち分担金を徴収



環境色彩計画「もてなしのしつらえ」

した路線は22路線でした。

問 行政区未加入者が多くなってきた状況で、

区の運営も厳しいものがあるが、検討見直しの考えは。

村長 区未加入者等による行政区の運営も厳しい状況にあるなかで、道路の公共性といった観点からも、村道に関する工事分担金について

は、廃止する方向で検討していきます。しかし、分担金の対象となる路線数も多く、廃止した場合の財政への影響も想定されるので、実施時期については中長期的な財政状況を勘案し決定します。

【景観形成について】

問 白馬村は長野県景観条例に定める景観形成重点地域に全域が指定されている。建築物、工作物建設の届け出状況は。

村長 平成24年度は112件の届け出がありました。景観法及び県景観条例に基づいて、一定規模以上の建築物等の新築・増築や外観変更等を行う際に事前の届け出を義務付け

ています。

問 環境色彩計画策定の経緯は。

村長 長野オリンピック開催の平成10年を前後して、村内で大型施設の建設が進みましたが、当時は建物の外観やカラーに統一的な基準がなかったことから、原色を使ったカラフルな建物も数多く建設されました。しかし、素晴らしい山岳風景とマッチし、調和のとれた景観を後世に残していくことを目的として、平成11年に環境色彩計画が策定されました。

問 村を3エリアに区分しているが、区分の境にある建物の色彩について使えない色がでてくる。村全体で統一にする検討は。

村長 基本は変えませんが、白馬村まちづくり環境色彩計画で作成した建築外装色彩指針「もてなしのしつらえ」を尊重しながら前向きに検討します。色彩計画の効果は長い年月が必要で、取り組みの評価は、子や孫の世代に委ねることになります。